

松戸市パラアスリート強化・支援事業対象選手奨励金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、松戸市スポーツ振興基金事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）

第3条の規定に基づき、実施要綱第2条第1号の事業について必要な事項を定めるものとする。

(奨励金対象者)

第2条 奨励金の対象となる者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 千葉県が定めるパラアスリート強化・支援事業対象選手
- (2) その他市長が特に必要と認めた選手

(奨励金対象者の条件)

第3条 奨励金対象者のうち、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 松戸市内在住の選手
- (2) 松戸市内在勤の選手
- (3) その他市長が特に必要と認めた選手

(奨励金の額)

第4条 奨励金の額は、対象選手となった年度のみとし、一人あたりの金額は別表1に定める額とする。

(奨励金の申請)

第5条 奨励金の申請については、第1号様式、第2号様式に必要事項を記載し、市長に提出しなければならない。

(奨励金の交付)

第6条 市長は、奨励金の交付申請があったときは、申請にかかる書類等を審査し、適当と認めたときは奨励金を交付するものとする。

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

この要領は、令和4年12月1日から施行する。

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

松戸市長

住 所 _____

氏 名 _____

連絡先 _____

松戸市パラアスリート強化・支援事業対象選手奨励金交付申請書

松戸市パラアスリート強化・支援事業対象選手奨励金交付要領第5条の規定により、奨励金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 奨励金交付申請額 金 _____ 円

- 2 関係書類 ・パラアスリート強化・支援事業対象選手指定証の写し、または、対象選手指定を受けたことがわかる書類
 ・その他必要な書類

第2号様式（第5条関係）

松戸市パラアスリート強化・支援事業対象選手奨励金口座振替依頼書

住 所 _____

氏 名 _____

口座名義人（振込先）

(フリガナ) _____

1 氏 名 _____

2 住 所 〒

3 電話番号 _____

4 振込口座

金融機関名				店舗名			口座種目						
銀行 金庫 組合				本 店 支 店 出張所			1. 普 通 2. 当 座						
金融機関コード				店舗コード			口座番号						

松戸市パラアスリート強化・支援事業対象選手奨励金交付金額

別表 1

	金 額
千葉県が定めるパラアスリート強化・支援事業対象選手	1 0 0 , 0 0 0 円